

令和 4 年 6 月
京都市保健福祉局
健康長寿企画課
医療衛生企画課

ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン予防接種に係る積極的勧奨の再開について

子宮頸がんの原因を予防するHPVワクチンについては、平成25年6月から積極的勧奨を差し控えていたが、国の審議会において、安全性に特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを上回ると認められたことから、本市では、令和4年3月から勧奨を再開している。

接種率の向上を図るため、令和4年度は、以下の取組を行っていく。

1 接種率の向上に向けた広報の実施

- ・ 広報発表の実施 【実施済（R4.3.28）】
- ・ 京都市情報館（公式WEBサイト）への掲載 【実施済（R4.4.1～）】
- ・ 市民しんぶん7月1日号（72万世帯に配布）への掲載
- ・ 登録者が20万人を超えるLINEなどの京都市SNSを活用した広報
- ・ シティリビング記事への掲載（8月予定）
- ・ 本市公共施設、市内大学でのポスター掲出

2 接種勧奨の今後のスケジュール

当初予定していたスケジュールは左表のとおりであるが、3月から勧奨を再開したものの4月の接種件数が伸び悩んでいること、また現在流通しているワクチンのロットの使用期限が10月であることから、右表のとおり、スケジュールを改める。

時期		送付対象	送付対象
R 3	3 月	中学 1 年生 (R 4 の中学 2 年生) 【勧奨済】	中学 1 年生 (R 4 の中学 2 年生) 【勧奨済】
R 4	5 月	高校 1 年生相当 【勧奨済】	高校 1 年生相当【勧奨済】
	7 月	17～19 歳	17～19 歳
	8 月		20～22 歳(約 2 万人) 中学 1 年生 (約 5 千人)
	9～12 月	20～22 歳 (約 2 万人) 中学 1 年生 (約 5 千人)	
	1～3 月	23～25 歳	23～25 歳

※ 23～25 歳は接種状況を見ながら、必要に応じて前倒しを実施